

## 会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議
日 時	平成 29 年 12 月 12 日(火) 午後 2 時 25 分～午後 3 時
場 所	市役所本庁舎 3 A会議室
出席者	出席 市長、八木副市長、宮村副市長、政策部長、市長公室長、 財務部長
	事務局 企画課長、課長代理(調整担当) 陪席:秘書課長、課長代理(秘書担当)

議題：震生湖及びその周辺整備事業のために土地買収等を開始することについて	
担当部課等	環境産業部観光課
説明者	環境産業部長、観光課長
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p><b>【説明】</b> 資料に基づいて説明</p> <p><b>【質疑及び意見等】</b></p> <p>Q. 震生湖の整備計画はあるか。 A. 震生湖に特化した整備計画はないが、総合計画等において震生湖の整備については示してきている。</p> <p>Q. 中井町との連携の状況はどのようなか。 A. 中井町と連携して散策道の整備を行っている。ここで意思決定がされれば、中井町との調整を実施していく。 (意見) 中井町の区域の土地であっても、土地の形状によっては、秦野市が買収することもあると思う。</p> <p>Q. 来客は釣りによるものが多いが、条例による規制はどのようなものになるか。 A. 湖面の利用に関しての規制を考えている。現在の釣り客優先の状態も水質汚濁の一因と考えている。震生湖そのものを自然の形に戻していく必要がある。 (意見) 秦野市だけでなく、中井町でも同じ条例を作って、規制をかけてもらう必要があり、その点も見据えて協議してほしい。</p> <p>Q. 震生湖の湖面を含む土地について、筆数はどのくらいあるか。 A. 17筆である。なお、買収を進めるに当たっては、税務署協議も併せて進めていく。</p>
会議結果	原案了承